

令和6年度 法人後見従事者養成研修会（基礎編） 開催要項

適格請求書の必要な事業者の皆様へ

本開催要項は、適格請求書の記載要件を記載しております。
適格請求書が必要な事業者の方は、参加費振込領収書とともに本要項を保管してください。

1 趣 旨

成年後見制度の利用者は、全国で24万9千人を超え(令和5年12月末日時点)、毎年数千人が増加し、過去最多人数を更新し続けており、今後も、認知症の方の増加や障がいがある方の社会参加に伴い、利用対象者の増加が予想されます。しかし、地域における成年後見人等の担い手は依然として不足している状況です。

このような情勢を踏まえ、地域において認知症の方や、知的障がい・精神障がいがある方々が安心して暮らしていくために、社協が法人後見事業に取り組み、地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）との一体的な支援を行っていくことが求められています。

本研修会は、社協が成年後見人等を受任し、後見事務を行ううえで必要となる基本的な知識・技術を習得することを目的として開催します。

2 主 催

熊本県社会福祉協議会

3 期 日（全3日間）

令和6年12月9日（月）、12月16日（月）、12月23日（月）

4 会 場

熊本県総合福祉センター 3階 第3会議室

熊本市中央区南千反畑町3番7号

*熊本県総合福祉センターの駐車場は利用できません。

5 対象者

(1) 法人後見事業を実施している又は実施を検討している市町村社協の職員

(2) 市町村職員

*全日程受講可能な方

6 定 員

15名（申込状況により開催を中止する場合があります）

7 研修プログラム及び講師

別添「研修プログラム」のとおり

8 参加費

1人あたり21,000円(税込)

〔内訳〕 税抜金額19,091円（税率10%）消費税額1,909円

※ 参加費は、銀行振込のみですので、令和6年12月2日（月）までに次の口座

